様式第２号（第１０条関係）

会議記録

附属機関の名称	熊谷市障がい者施策推進委員会
開催日時	令和５年１１月２７日 （月） 午後２時から午後３時５５分まで
開催場所	熊谷市緑化センター　２階研修室
出席者	委員長　１名　　委員　１３名 事務局　３名　　計１７名
傍聴人	なし
問い合わせ先 （所管課）	福祉部障害福祉課(市役所本庁舎１階) 電話　０４８－５２４－１１１１　内線２８８
内容	【議題】 ⑴障がい者団体及び計画相談事業所からの要望に対する回答について 【内容】 障がい者団体１０団体及び計画相談事業所１０事業所から提出された１０１の要望等について、所管課の回答の説明を行った。事前に委員へ資料を配布し、いただいた意見や質問に対する回答表は当日配布した。 【主な意見等】 ・個別避難計画策定について、関係各課や機関が連携するとともに、難病患者の情報などについては保健所に提供を求め、共有し、計画策定につなげてほしい。 ・災害の際に、民生委員が避難所まで連れていくのは難しいため、移動手段を何とかしてほしい。 ・「防災・避難」について、誰が何をやるのかわからない。「自助・共助」でどこまでできるかを判断した上で、「公助」との線引きが必要である。 ・重度障がい者に対する共同生活援助や通所サービス、短期入所の事業所が不足している。また、事業所数が増えていてもサービス提供の質が落ちている。 ・福祉サービスに在宅・施設・その他が合計されているが、分けてほしい。 ・円グラフは、上から多い順に並べなおしてほしい。 【議題】 ⑵第３次熊谷市障がい者計画（案）の重点施策について 【内容】 障がい者団体及び計画相談事業所からの要望をテーマごとに分

内容	け、４つの重点施策に盛り込んだ。 ①障害福祉サービスの提供体制の確保 ②障がい児に対するきめ細やかな支援体制の確保 ③障がい児者の社会参加の推進 ④災害発生時における避難支援 【主な意見等】 ・「防災・避難」の件数が多く、関心の高さが窺える。 ・前計画の重点施策から、内容の見直しが図られている。 【議題】 ⑶第７期障がい福祉計画（案）、第３期障がい児福祉計画（案）について 【内容】 提供体制の確保に係る目標と自立支援給付費のサービス見込量に分け、令和３年度から令和５年度の実績値を踏まえた上で、令和６年度から令和８年度の見込量を設定した。 また、「共同生活援助」と「施設入所支援」については、本市の現状を踏まえ、見込量の方向性を検討した。 【主な意見等】 ・共同生活援助事業所の職員は、他の障がい者施設等で働いた経験がないと難しい。 ・支援者のスキルアップのため、研修等を連携して実施してほしい。 ・重度障がいの方や医療的ケアが必要な方は、親亡き後、施設入所支援事業所が受け皿になるが、施設自体の不足や専門職員の人材不足が深刻化している。 ・「施設入所支援」の令和８年度見込量については、施設の増設分を含んだ数値とする。 【議題】 ⑷その他 【内容】 ・第３回委員会は１２月２１日に開催予定です。 ・公共施設の利用に係る使用料・利用料金の障害者減免が令和６年１月より開始となります。 ・令和５年１１月より「埼玉県思いやり駐車場制度」が始まっています。 ・１２月２日に「みんな幸せ・共生社会　県民のつどい」が開催されます。